

ITネットワーク講座

受講生募集

ITネットワーク講座の受講生を募集します。今回募集する講座は次の通りです。なお、1回の募集につき受講は一人一講座とさせていただきます。

【講座】白インターネット入門
「これからインターネットを始める方」のための講座。インターネット演習「インターネット」

講座番号	講座名	曜日	時間帯	日程
W-1	ワード入門	水	午前	10月6日・13日・20日・27日
E-1	エクセル入門	水	午後	10月6日・13日・20日・27日
101	インターネット入門	木	午前	10月7日・14日・21日・28日
102	インターネット演習	木	午後	10月7日・14日・21日・28日
W-2	ワード入門	金	午前	10月8日・15日・22日・29日
103	インターネット演習	金	午後	10月8日・15日・22日・29日
104	インターネット入門	木	午前	11月4日・11日・18日・25日
111	インターネット演習	木	午後	11月4日・11日・18日・25日
W-3	ワード入門	金	午前	11月5日・12日・19日・26日
113	インターネット入門	金	午後	11月5日・12日・19日・26日
114	インターネット演習	月	午前	11月8日・15日・22日・29日
E-2	エクセル入門	月	午後	11月8日・15日・22日・29日

福祉情報

都営交通機関の無料乗車券

9月6日(月)から書き換えを実施
市では、左表の各手帳をお持ちの方で、半年ごとに書き換えが必要な手帳または証書

対象者	必要の手帳等
身体障害者	身体障害者手帳
知的障害者	愛の手帳
戦傷病者	戦傷病者手帳
原爆被爆者	被爆者健康手帳と厚生労働大臣の認定証または健康管理手当証書
旧母子福祉年金受給児童	国民年金証書
児童福祉手当受給児童	児童扶養手当証書
生活保護受給者	保護開始決定通知書
救護受給者	当該施設の長が発行する証明書

「はり・きゅう・マッサージ」
詳しくは同課管理係 ☎70・7477へ

乳幼児医療助成費

所得超過 消滅・却下の方、ご確認を!

10月1日から平成15年分の所得により乳幼児医療助成費を判定します。

9月は障害者雇用促進月間

障害者雇用促進パネル展

～市障害者雇用促進連絡協議会～

東久留米市障害者雇用促進連絡協議会は、市内在住の就労障害者の雇用促進などの就労対策を総合的に図るために設置されたものです。

「戦没者等の妻と戦没者の父母等の皆さんへ」
戦没者等の妻に対する特別給付金 第十七回(号)1

「戦没者等の妻と戦没者の父母等の皆さんへ」
戦没者等の妻に対する特別給付金 第十七回(号)1

多摩六都府エア

多摩北部都市広域行政協議会(東久留米・小平・東村山・清瀬・西東京の5市で構成)共同事業
「第2回緑ウォーク」
同協議会では、「第2回緑ウォーク」を実施します。

「第2回緑ウォーク」
実施している。実施している。実施している。

「第11回多摩六都府レッシュコンサート」
10月3日(日)午後2時開演

男女平等推進センター

ファイティ²情報

男女共同参画社会を形成するために活動する市民の自主的活動を支援します。

70歳以上の方へ助成券を交付
対象は市内在住で70歳以上の方

「国民年金」
社会保険庁ホームページをご利用ください

「国民健康保険」
国民健康保険(以下国保)に加入する

「戦没者等の妻と戦没者の父母等の皆さんへ」
戦没者等の妻に対する特別給付金 第十七回(号)1

「市民伝言板のご利用」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。

「市民伝言板」
市内で活動する団体は市民伝言板を利用することができます。